

## 観光写真コンテスト

応募期間 令和3年1月17日(日)から  
2月20日(土)まで

テーマ **1枚の写真がまちを変える!**  
行ってみたくなるような京丹波町の魅力を表現した  
写真、京丹波町の観光PRとなる写真を募集します。

応募細則 ●応募作品は、主催者及び関係団体において観光  
PRのポスター等に使用する場合がありますことから、  
被写体肖像権、著作権には十分注意していただ  
くとともに、人物が特定できる写真については、  
必ず本人の承諾を得た上で応募してください。  
(※肖像権、著作権上のトラブルが発生した場  
合、主催者は一切の責任を負いません。)

●応募作品の優先使用権は、主催者に属します。  
よって応募作品は観光PR等の目的で使用する場合  
があります。

●入賞された場合は、別途指定した期日までにネ  
ガ・ポジまたはデジタルデータ等を提出してくだ  
さい。指定した期日までにネガ等の提出がない場  
合は入賞を辞退したのものとして取り扱います。

●応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万  
一の事故に対する責任は負いかねますのでご了  
承ください。

●入賞作品等は観光写真展や公共施設、イベント  
等で可能な限り展示します。

●応募作品は原則返却いたしません。

●応募時にご記入いただく個人情報は、本件の応  
募・選考以外には使用いたしません。

応募規格 カラープリントA4・四ツ切・ワイド四ツ切サイズでの  
応募とする。パノラマは不可。

デジタルカメラで撮影したのも次の条件を満たし  
ていれば可。

- ①作品の合成・消去等の加工をしていないこと
- ②画質が概ね500万画素以上であること
- ③単写真の未発表作品で、概ね1年以内に撮影さ  
れたものに限る。
- ④パネル仕上げ及び額仕上げは不要

応募方法 応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付し  
て提出(郵送または持込)してください。

審査方法 審査員と主催者による審査会を行い、公正なる審  
査のもと入賞作品を選びます。入賞者には個別に通  
知するほか、広報等で広く周知します。

審査委員長 橋本 健次氏(写真家)

表彰 [特選] 1点 京丹波町長賞  
賞状、副賞(30,000円、特産品)  
[準特選] 5点 京丹波町教育長賞  
賞状、副賞(5,000円、特産品)  
京丹波町商工会長賞  
賞状、副賞(5,000円、特産品)  
京都府観光連盟会長賞  
賞状、副賞(5,000円、特産品)  
京都新聞賞  
賞状、副賞(5,000円、特産品)  
京丹波町観光協会会長賞  
賞状、副賞(5,000円、特産品)  
[佳作] 数点 賞状、副賞(特産品)

主催/京丹波町観光協会  
後援/京丹波町、京丹波町教育委員会、京丹波町商工会、  
(公社)京都府観光連盟、京都新聞

応募先

京丹波町観光協会

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田1番地1  
TEL 0771-89-1717

## 第9回 京丹波町観光写真コンテスト [応募票]

フリガナ		撮影場所	
作品名		撮影日時	
住所	〒 -	フリガナ	
		氏名	
電話番号	- -	年齢	歳 性別

※複数枚応募される場合は、こちらをご記入ください。[

枚目/ 枚(応募総数)]